

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.426

TOPICS

主な記事

- 年頭のご挨拶
- 兵庫県商工会議所連合会ヘトラック運送業における「標準的な運賃」に関する協力要請を行いました
- 巡回指導における指導事項（今月のテーマ「整備管理者の届出について」）

主な同封物

- 「働き方改革」応援します

1
2022
January



CONTENTS



年頭のご挨拶

2

事務局からのお知らせ

兵庫県商工会議所連合会へトラック運送業における「標準的な運賃」に関する協力要請を行いました	10
ご受章おめでとうございます《令和3年秋の叙勲受章(旭日小綬章)》	12
ご受賞おめでとうございます《令和3年度国土交通大臣表彰受賞》	13
ご受賞おめでとうございます《令和3年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》	14
ご受賞おめでとうございます《令和3年度安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰》	15
「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)を開催しました	16
令和3年度 関西広域応援訓練が実施されました	17
令和3年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました	18
「令和3年度 交通事故防止大会」を開催しました	19
令和3年度 近畿府県合同防災訓練が実施されました	20
「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催しました	21
ゆうちょ銀行 加算料金新設のお知らせ	22

支部活動だより

御前浜の清掃活動を行いました(西宮支部)	23
----------------------	----

陸災防のページ

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内	24
はい作業主任者技能講習会のお知らせ	25

会員だより

29

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「整備管理者の届出について」)	30
------------------------------------	----

協会日誌

32

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和3年11月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	183社	11.3%

※届出割合は全国最下位

謹 賀 新 年

新春を迎えますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます
本年もよろしくお願ひ申し上げます

— 令和四年元旦 —



一般社団法人 兵庫県トラック協会

会 副	会 長	原 藤	岡 原	謙 康	一 雄
	”	尾 木	上 南	昌 一	史 志
	”	村 山	上 口	一	功 幸
	”	小 西	西 川	孝 芳	毅 秀
専 務 常 務	理 事	村 役	尾 職	一 員	和 同



年 頭 の ご 挨拶

一般社団法人 兵庫県トラック協会
会 長 原 岡 謙 一

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様はじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルスは感染の拡大と収束を繰り返し、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。ワクチン接種も進み、昨夏の第五波以降は医療体制の落ち着きも見受けられますが、新たな変異ウイルス「オミクロン株」の検出など、まだまだ予断を許さない状況は続いていくものと考えられます。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、昨今の燃料価格の高騰を受け、私たちは徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途をたどり、今や多くの事業者がまさしく事業存続の岐路に直面しています。

このような状況において、経営危機を速やかに打開するため、昨年12月2日、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会の自動車3団体による「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」が開催され、自由民主党・公明党の政権与党の議員に対し、対策の実現を訴えたところであります。

また、一方、令和2年4月に国土交通省から告示された「標準的な運賃」については、私たちトラック運送事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくに当たっては、法令を遵守して持続的に事業を行っていくための参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたもので、この「標準的な運賃」を活用するためには、運賃・料金の設定変更届を行っていただく必要があります。

しかしながら、兵庫県における届出率は極めて低調な状況にあり、コロナ禍で交渉できる状況にないという声もありますが、2年後に迫った時間外労働の上限規制など働き方改革をすすめるための「肝」が全産業平均から出された標準的な運賃の人件費であり、標準的な運賃の考え方に沿った運賃の届出を行って、トラック運送業の健全な経営を図ることが業界全体の総意だという

姿勢を見せつける、将来に向けた運動と捉えていただきたいと思います。

当協会では、会員の皆様とともに、トラック運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、将来にわたる運送業界の発展のため、一つずつ確実に解決し、社会から信頼される業界・協会づくりに一層取り組んでまいりたいと存じます。

そのためには、私どもが英知を結集し、業界の抱える諸課題に取り組むことは勿論、政治的な働きかけも視野に据えて、課題の解決に向けた行動を起こしてまいりたいと考えています。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





年 頭 の 辞

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂 本 克 己

令和4年を迎えるにあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私たちトラック運送事業者は、国民のくらしやわが国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力してきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や燃料価格高騰に見舞われ、今や多くの事業者が厳しい状況に直面しております。

全日本トラック協会としましては、地域経済と国民のくらしを支えるトラック輸送サービスを何としても守り抜いていくべく、燃料高騰対策等の諸課題に総力を挙げて取り組んでまいります。また、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応にも力を注いでまいります。

一方で、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」など、改正貨物自動車運送事業法に係る対応も加速していかなければなりません。

わが国の物流の将来のためには、標準的な運賃のさらなる浸透に向けて取り組みを加速させるとともに、各事業者が荷主との交渉を積み重ね、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。また、燃料価格高騰が続く中においては、燃料サーチャージ制度を活用し、燃料価格高騰分を適正に運賃に反映させていく必要があります。

全ト協としましては、国土交通省などと連携しながら、荷主関係団体・企業などに対して、「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の収受に関する理解醸成への取り組みを加速させていくなど、ドライバーの長時間労働の是正および取引環境の改善等に向けた適切な対応を講じてまいります。

わが国経済の屋台骨であるトラックによる物流を維持していくためには、優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことが何よりも必要です。

全ト協としましては、多様な施策による良質なドライバーの確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く押し進めてまいります。

また、新技術を活用した物流DXの推進など、物流のさらなる効率化に向けて取り組んでいくこととします。

全ト協では、重要物流道路の指定、指定道路への集中投資をはじめ、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消などといった高速道路ネットワークの整備・充実、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、道の駅等の休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、また大口・多頻度割引や長距離通減割引、深夜割引など高速道路料金の割引の拡充など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現にも引き続き取り組んでまいります。

また、「新・環境基本行動計画」に代わる、トラック運送業界における新たな環境対策の検討を進めています。地球環境を守り、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、環境・SDGs対策を推進してまいります。

飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミで大々的に取り上げられる一方で、事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばいで推移しており、未だ根絶には至っておりません。

全ト協ではこのような状況に鑑み、昨年9月に開催した第117回交通対策委員会において、業界全体として飲酒運転根絶意識を共有し、取り組みを強化することにより、トラック運送業界から飲酒運転を根絶することを決議しました。

会員事業者の皆様におかれましては、引き続き、交通および労災事故の防止対策の推進をお願いいたします。

トラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いておりますが、「我々トラック運送業界こそが、わが国の経済とくらしを力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を切り抜けてまいりたいと考えております。

会員事業者の皆様方のご理解、ご協力を切にお願いしながら、新年のごあいさつとさせていただきます。



兵庫県知事

齋藤元彦

躍動する兵庫、コロナを乗り越え未来へ

新年あけましておめでとうございます。

昨年も新型コロナが私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしましたが、県民・事業者・医療関係者の皆様のご協力により、第5波を乗り越えることができました。

しかし、感染再拡大のリスクは続きます。マスク着用、手洗い、「密」の回避など基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いします。県としても、保健所や医療提供体制の強化、3回目のワクチン接種の推進など、対策に万全を期します。

同時に、「ワクチン・検査パッケージ」等も活用しながら、飲食、旅行、イベントなど、社会経済活動との両立も図っていきます。

さらに、今年ポストコロナ時代を見据えた取組を本格的に検討・推進する年とします。

その1つは、時代の潮流であるデジタル化やグリーン化の加速。デジタル技術を、働き方、教育、医療・介護、地場産業や農業など様々な分野で取り入れるとともに、再生可能エネルギーの導入拡大や水素の利活用などの地球温暖化対策に力を入れます。

また、少子高齢・人口減少社会への対応や、頻発化・激甚化する自然災害への備え、交流と日常生活を支える道路ネットワークの整備など、すべての県民の皆様が安心して、育ち、働き、暮らし続けられる、だれも取り残さない兵庫づくりを進めます。

大きなポテンシャルを持つベイエリアの活性化にも本腰を入れます。2025年大阪・関西万博は、兵庫に人・モノ・投資を呼び込む大きなチャンスです。更なる発展の起爆剤とすべく、ベイエリアプロジェクトの起動、万博の来場者を県内各地へ誘うフィールドパビリオンの具体化など、新たなチャレンジをしていきます。

もとより、こうした取組は行政だけでできるものではありません。民間との連携をこれまで以上に広げていきます。また、私自身が県内各地で地域の皆さんと対話を重ね、地域の課題やニーズを新たな施策に繋げていく県民ボトムアップ型県政を推進します。

「躍動する兵庫」の実現に向け、飛躍の一年としていく決意です。

皆様のご理解、ご支援をお願いします。



令和4年 年頭の辞

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 池田 博美

はじめに

新年明けましておめでとうございます。令和4年寅年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催がございました。開催に際し新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、無観客での競技実施など異例づくしの大会でしたが、この大会に出場した多くの選手からは、未曾有の困難を乗り越えて活躍する姿に、沢山の勇気と感動を貰ったこと、感謝の念に堪えません。

また、オリンピック閉会后となる8月20日に発せられた緊急事態宣言は9月末をもって宣言が解除されたところで、以降、ワクチン接種の効力か感染状況が下火となり、これまでの生活を取り戻しつつあるように感じています。しかしながら、新たな変異株の出現など油断できない状況下にあるとも考えております。

皆様におかれましては、感染予防に留意されつつ、エッセンシャルサービスを提供し、国民生活の維持にご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。

一方、地震・台風などによる甚大な被害は、昨年も免れましたが、「天災は忘れた頃にやってくる」の格言どおり、日頃からの防災意識の向上と地域、職場での防災・減災対策が重要であると強く認識しているところです。

兵庫陸運部といたしましては、これらを踏まえ、新型コロナウイルスに対しては、正しく恐れ3密を避けるなどの「新しい生活様式への取組」と、これまで取り組んでいる安全・安心を念頭におき、2025大阪万博にむけ、本県そして関西のさらなる飛躍・活性化にも寄与してまいりたいと考えております。

トラック事業について

運転者の労働環境が全産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、その担い手不足が深刻になっています。令和6年度からの時間外労働の上限規制が適用されれば、ますます深刻になり、このままでは現状の物流サービスが提供できなくなるおそれがあります。トラック運送業が将来にわたってその機能を維持していくためにはトラック輸送の生産性向上、物流の効率化、誰もが働きやすい労働環境の整備にトラック事業者と荷主が協力をして取り組んでいく必要があります。

運転者の労働条件の改善や法令を遵守し、持続的に事業をおこなっていく際の参考となる「標準的な運賃」の届出が県内のトラック事業者からなされているところであり、荷主との運賃交渉を行い適正運賃収受ができるよう荷主へ理解と協力を求めてまいります。

また、今般の燃料価格の上昇分についても、トラック事業者のみがその負担を抱えることがないように、燃料サーチャージ運賃の届出を促進するとともに、荷主に対して適正な運賃による運送

契約を行うよう理解と協力を求めてまいります。

事業用自動車の安全・安心の確保について

交通の安全を確保し、安心して交通機関を利用していただくことは、交通行政の要諦であり、最大の使命です。

中でも、事業用自動車にかかる事故の削減につきましては、平成21年に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定して以降、関係者と一丸となって取り組んでまいりましたが、最近の社会環境等の変化を鑑み、新たなプランの検討を行い昨年3月より「事業用自動車総合安全プラン2025」へと移行しました。

本プランでは、重傷者数、各業態の特徴的な事故に対する削減目標を新たに設定し、飲酒運転の根絶、健康起因事故等への対策、先進技術の開発・普及を踏まえた対策、超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策等を盛り込み、世界に誇る安全な輸送サービスの提供の実現を目指してまいります。

自動車運送事業者に対する監査、指導につきましては、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重要な法令違反の疑いがある事業者及び悪質違反、重大事故を引き起こした事業者に対し、優先的に立ち入り監査を実施するなど監査体制の強化を図り、指導や厳正な処分を行ってまいります。

また、関係省庁や関係機関との連携を強化しつつ、街頭監査の実施やより効果的な監査を実施するとともに、運送事業の安全・安心の確保のため、各事業者における運輸安全マネジメントによる安全管理体制の確立など更なる推進に努めてまいります。

自動車の安全性確保と環境保全、ユーザーの利便性向上について

我が国の自動車保有台数は、令和3年3月末現在で約8,208万台となり、兵庫県においては約304万台を超えと全国で9番目の保有台数となっており、経済活動、日常生活においてなくてはならない存在となっています。

交通事故の発生状況は、令和2年の交通事故死者数が2,839名と統計を取り始めた昭和23年以来最も少ない数字となったところですが、一方、高齢運転者による交通死亡事故は増加し、中でも、ブレーキ・アクセルペダルの踏み間違い事故が65歳以上で全体の約8割となっており、高齢運転者の操作ミスによる交通事故防止に向けた取り組みが重要となっていますが、これに対しては、先進安全装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカー)の普及促進、自動車アセスメントのPR、事業用自動車を対象とした事故防止対策支援推進事業への取組を深化させてまいります。

おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し上げますが、関係団体、関係行政機関の皆様方には、当陸運部の業務になお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年一年の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



安全・安心・快適な交通社会の実現を目指して

兵庫県警察本部交通部長 矢野 浩司

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、御家族とともに、穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、トラックを用いた交通安全教室や、各種キャンペーン等の交通安全活動をはじめ、警察業務の各般にわたって、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

また、長期化するコロナ禍においても、物流事業の中心的役割を果たし、「安全で安心な輸送サービス」を安定的に提供していただいていることに対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、県内における昨年の交通事故情勢であります。交通事故件数、傷者数ともに減少しているものの、昼夜を問わず人対車両の交通死亡事故などが相次いで発生するなど、昨年11月末現在で98人の方が亡くなっております。

事故の特徴といたしましては、昨年10月末現在、交通事故死者数の半数以上を65歳以上の高齢者の方が占めているほか、道路横断中の歩行者と車両の衝突事故による死者数は26人（前年同期比+9人）で、そのうち横断歩道横断中の死者数が10人（+4人）と大幅に増加していることから、横断歩道等における人対車両が関係する交通事故の防止が喫緊の課題であります。

先般、日本自動車連盟が公表した「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果では、兵庫県の停止率は全国で13番目となる43.0%で全国平均を上回ったものの、昨年の57.1%から大きく低下したほか、県警察独自で県下全域で実施した一時停止率調査でも46.9%と半数を下回っていますことから、運転者に対し、横断歩道における歩行者優先意識の更なる定着と交通事故防止対策を図る必要があると認識しております。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、横断歩道における交通事故防止と歩行者優先意識の向上方策といたしまして、横断歩行者等妨害等違反の取締り強化に加え、昨年4月から歩行者は手を挙げるなどして、運転者に横断する合図をし、運転者は確実に一時停止して歩行者に対し横断を促す合図をすることや、歩行者と運転者双方が視線を合わせる「横断歩道合図運動」を県下で推進してまいりましたが、横断歩道の直前で安全に一時停止するためには、横断歩道に接近する際に十分減速することが不可欠であることから、昨年12月から同運動に「横断歩道手前減速運動」をプラスした「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」の広報啓発活動を実施し、信号機のない横断歩道における一時停止率向上による交通事故防止対策の推進にも取り組んでまいります。

プロドライバーの皆様には、横断歩道の直前で安全に一時停止するため、道路標示の「ダイヤモンドマーク」を確認すれば、その先の横断歩道や自転車横断帯に接近する前に、まず、アクセルから足を外して減速準備し、さらに歩行者が認められる場合には確実に一時停止を徹底する、といった他の模範となる運転に努めていただきたいのであります。

「安全・安心・快適な交通社会の実現」に向けた、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が皆様方にとりまして交通事故のない幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感

兵庫労働局長 鈴木 一 光

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気については、新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、輸出や生産が牽引するも、全体としては持ち直しています。一方で県内の雇用情勢は、有効求人倍率が依然として1倍を下回っており、引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応をするとともに、若者、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を活かして活躍できる社会の実現に向けて、魅力ある職場・誰もが働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

労働災害防止については、兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画の最終年にあたり、災害減少目標の達成のため、「兵庫リスク低減MS運動」の推進により「許容できないリスクがない職場づくり」を目指し、死亡・重篤災害撲滅に向けた重点的な指導等を実施してまいります。

陸上貨物運送事業における労働災害発生状況については、昨年は増加傾向にあり、死亡災害については転倒災害で1人、飛来・落下災害で1人、はさまれ・巻き込まれ災害で1人、交通事故で1人となっております。また、休業4日以上死傷災害では、トラックの荷台からの墜落・転落をはじめ、転倒や腰痛などが多発しており、全体の半数以上を占めています。

また、労働者の健康確保を目的とする労働衛生関係法令が改正され、解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の強化については令和2年10月より、アーク溶接時に発生する溶接ヒューム等の作業管理・健康管理等の新設、放射線業務従事者の眼の水晶体に受ける等価線量の限度の引き下げ等については昨年4月よりそれぞれ段階的に施行されるため、これらが円滑に施行されるよう関係機関等と連携して周知徹底を図ってまいります。

さらに、職場におけるメンタルヘルス対策の推進、治療と仕事の両立支援、石綿や化学物質等有害物による健康障害防止対策の推進にも取り組んでまいります。

これら労働災害の防止をはじめとする諸施策の推進に当たっては、貴協会のご理解とご協力を切にお願いする次第でありますので、引き続き労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局からのお知らせ

兵庫県商工会議所連合会へトラック運送業における 「標準的な運賃」に関する協力要請を行いました

令和3年12月13日（月）、神戸運輸監理部兵庫陸運部と兵庫県トラック協会は兵庫県商工会議所連合会（以下、「兵商連」と、いう）に対し、トラック運送業における「標準的な運賃」に関する協力要請を行いました。



（写真左から、池田陸運部長、中林兵商連専務理事、原岡会長）

国内物流の重要な輸送機関であるトラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比較して長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな課題となっています。こうした状況を改善するため、平成30年12月貨物自動車運送事業法の改正が行われ、規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化及び標準的な運賃の告示制度の導入等が順次施行されているところです。このような中、今般の燃料価格の上昇により、さらにトラック事業者の経営に影響を与える状況が生じています。

これまでも、兵庫県トラック協会は兵庫陸運部と連携し、荷主企業団体等へ「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等適正な運賃の収受について周知活動を行ってきたところですが、これを機にこの取り組みをより一層多くの荷主に知っていただくために、荷主企業団体である兵商連に協力要請を行いました。

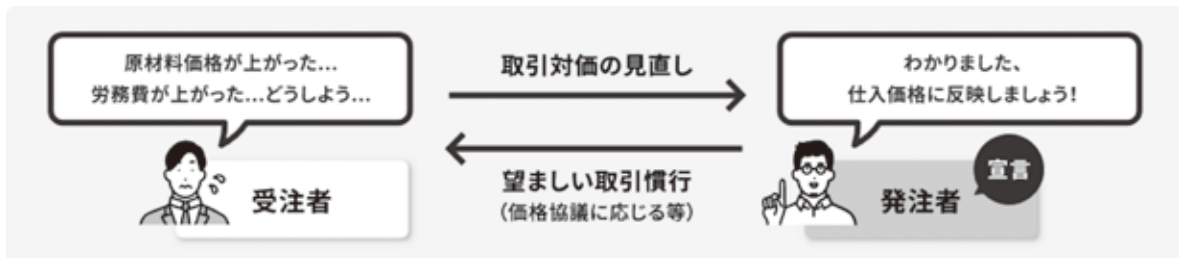
要請は、兵庫陸運部から池田部長、兵庫県トラック協会からは原岡会長が出席し、池田部長は「働き方改革を進めて行くため、適正な運賃収受の対応を進めていく必要がある中、今般の燃料価格上昇によってトラック事業者の経営環境に大きな影響を与えている。」として、荷主（運送委託者）とトラック事業者が協議の上、適正な運賃による運送契約の締結を行うことは、取引環境の適正化のために不可欠であり、傘下会員への周知に協力を求めました。

また、原岡会長は、「令和6年度からの時間外労働の上限規制を踏まえ、物流が滞ることのな

いよう、運転者の労働条件や取引環境の改善に取り組み、輸送の安全を確保し持続的に適正な事業運営を行うためには、トラック事業者だけの取り組みだけではなく荷主企業の理解と協力を得て適正運賃を収受することが必要。」と訴え、荷主とトラック事業者間で適正な運賃による取引がなされるために、傘下団体の会員に「標準的な運賃」や燃料費上昇分を反映した運賃の周知の配慮を求めました。

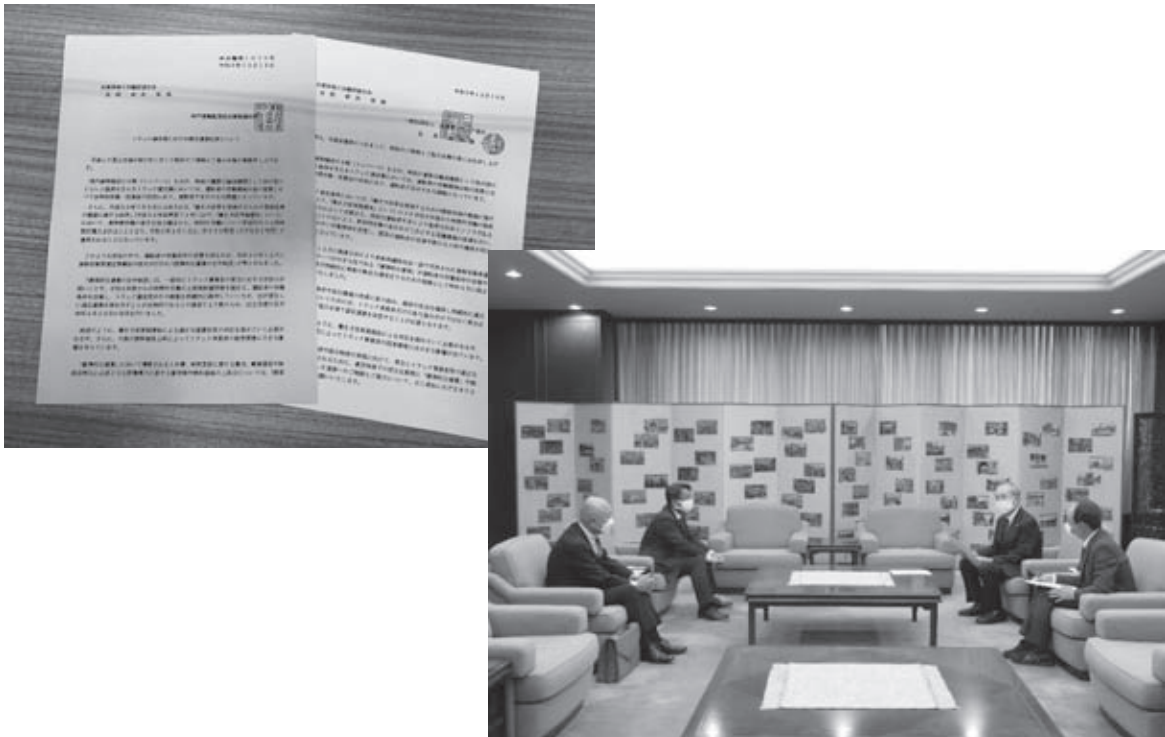
応対いただいた兵商連・中林専務理事は、トラック事業者の実情について理解を示し、商工会議所では、サプライチェーン全体の共存共栄、親会社と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守など、取引先との共存共栄の取り組みや、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言する、「パートナーシップ構築宣言」(内閣府、中小企業庁)に取り組んでいると説明されるとともに、

パートナーシップ構築宣言のイメージ



兵商連を構成する兵庫県下18商工会議所を通じて、45,000の会員に要請の内容を広く周知すると力強い回答をいただきました。

兵庫県トラック協会ではこのように、会員の皆様が荷主企業と交渉しやすくするため、環境づくりを行ってまいりますので、「標準的な運賃」等を活用するための届出を行っていただくようお願いいたします。



ご受章おめでとうございます。

《令和3年秋の叙勲受章（旭日小綬章）》

12月6日（月）、近畿運輸局にて令和3年秋の叙勲伝達式が行われました。当協会から旭日小綬章を受章した顧問の（前会長）福永 征秀氏（信栄運輸株式会社）が出席し、金井明彦近畿運輸局長から勲記と勲章が手渡されました。



（写真左から福永顧問、金井近畿運輸局長、田中滋賀県トラック協会会長）



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**

ご受賞おめでとうございます。

《令和3年国土交通大臣表彰受賞》

令和3年度自動車関係功労者国土交通大臣表彰式が、12月9日 帝国ホテル（東京都千代田区）において行われました。

当協会から経営者として大亀保彦氏（株式会社大木産業）、運転者として増田敏明氏（栄進急送株式会社）、松下高志氏（成山運輸株式会社）、矢野昭博氏（石見サービス株式会社）、角井芳信氏（株式会社山口運送）、鈴木亮一氏（池田興業株式会社）、島崎祥三氏（株式会社吉富運輸）、桑井辰造氏（播州商運倉庫株式会社）、田場典一（株式会社新宮運送）が受賞されました。

（経営者）



大亀 保彦 氏

（運転者）



増田 敏明 氏



松下 高志 氏



矢野 昭博 氏



角井 芳信 氏



鈴木 亮一 氏



島崎 祥三 氏



桑井 辰造 氏



田場 典一 氏

ご受賞おめでとうございます。

《令和3年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下記のとおり4事業所が受賞し、11月30日に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

令和3年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 近畿運輸局長表彰	有馬運輸株式会社 本社営業所
	河野トラック株式会社 本社
	株式会社龍野塩回送店 本社営業所
	株式会社日高興産運輸 本社営業所



《令和3年度安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。認定条件は安全性優良事業所(Gマーク)認定を10年間以上継続し、デジタコもしくはドライブレコーダーを配置車両の90%以上に装着している等条件を達成した事業所で当協会から下記のとおり23事業所が受賞し、11月30日に神戸運輸監理部兵庫陸運部で表彰を受けられました。

令和3年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 兵庫陸運部長表彰	株式会社HI-LINE 尼崎共配センター
	堀部運送株式会社 本社営業所
	株式会社太閤通商 本社営業所
	都宝産業株式会社 尼崎営業所
	協栄運輸株式会社 本社営業所
	株式会社竹谷運輸 六甲営業所
	ますもと運輸株式会社 本社営業所
	藤原運輸株式会社 神戸支店
	菱華運輸株式会社 神戸営業所
	三輪貨物自動車株式会社 神戸営業所
	三輪貨物自動車株式会社 加古川営業所
	喜春運輸株式会社 本社営業所
	西日本エア・ウォーター物流株式会社 明石営業所
	ダイワ運輸株式会社 神戸営業所
	有限会社原田急送 本社営業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 加古川航空営業所
	岡上運輸株式会社 本社営業所
	岡上運輸株式会社 瀬戸内製鉄所構内事業所
	鉄港運輸株式会社 本社営業所
	常磐運輸株式会社 本社
	日東運輸株式会社 龍野営業所
	株式会社旭 本社営業所
	淡路共正陸運株式会社 姫路営業所



「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)を開催しました

当協会では、「標準的な運賃」の考え方や適用方法について普及を図るとともに、会員事業者の皆様が、荷主との交渉に活用いただけるよう標記セミナーを下記のとおり開催しました。

セミナーでは、「標準的な運賃」の基本的な考え方だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響下において非常に厳しい経済状況下においても「標準的な運賃」を活用した荷主交渉等について、具体的な事例等をあげながら説明されました。

記

【開催日時】 令和3年11月19日(金)【姫路会場】
令和3年11月24日(水)【神戸会場】

【研修内容】 (1)「標準的な運賃」告示の概要・届出
(2)「標準的な運賃」を踏まえた原価計算(演習など)
(3)原価計算を反映した運行形態別賃金の考え方
(4)荷主との交渉方法 ほか

【講師】 日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役・税理士 小坂 真弘 氏

【参加人数】 計49名(姫路会場:32名 神戸会場:17名)



小坂 真弘 氏



神戸会場



姫路会場

令和3年度 関西広域応援訓練が実施されました

日 時 11月26日（金） 13時00分～16時30分

場 所 三木総合防災公園

訓練は、「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・受援実施要綱」、「南海トラフ地震応急対応マニュアル」、「緊急物資円滑供給システム」「基幹的物資拠点（0(ゼロ)次物資拠点）運用マニュアル」等に定める広域応援・受援活動の手続きを確認する訓練を実施し、その課題を抽出すると共に、関西広域連合、構成団体、連携県、関西災害時物資供給協議会、広域ブロック、国等関係機関との連携強化及び対処能力向上を図る目的で実施しました。

訓練は、三木総合防災公園の陸上競技場にある兵庫県の防災倉庫内に、0次物資拠点を開設し、そこに対策本部、民間団体、物流拠点の事務局を設置し、物資調整訓練等の情報伝達図上訓練を行いました。また、図上訓練に対応するかたちで実働訓練を行い、大阪府からの物資輸送を搬入、荷受け、依頼団体の要請に基づく物資の仕分け・搬出、各拠点への輸送をおこなうという実働訓練を行いました。

兵ト協からは、事務局が情報伝達訓練に1名参加、実働訓練にはフォークリフトのオペレータ1名、車両1台（明石支部）が参加しました。



令和3年度「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました

11月26日（金）、兵庫県トラック総合会館において「環境と物流を考えるフォーラム」を開催し、物流関係者、運送事業者、一般市民等55名が参加しました。

トラック運送事業が社会に果たしている役割やその重要性、また、兵庫県トラック業界及び会員事業者の環境改善への取り組み、「社会との共生」を目指した交通事故防止対策などについて一般市民等へ周知するとともに、国土交通省および日刊自動車新聞社より講師を迎え、カーボンニュートラルについて講演していただきました。

（※ 兵ト協HPにて講演等の動画がご覧いただけます。）

- 講演Ⅰ：「トラック業界におけるカーボンニュートラルについて
～どのようにカーボンニュートラルに対応出来るのか～」
講 師：国土交通省 自動車局 貨物課 総括課長補佐 長瀬 洋裕 氏
- 講演Ⅱ：「カーボンニュートラル社会で変わる自動車業界～生き残る企業とは～」
講 師：日刊自動車新聞社 電子版担当部長兼電子版編集長 野元 政宏 氏
- エコドライブチェックの取り組み報告
報告者：（公財）関西交通経済研究センター 古賀 圭郁 氏



（開会挨拶）兵ト協会長 原岡 謙一 氏



（来賓挨拶）近畿運輸局 自動車交通部 次長 戸田 辰司 氏



（公演Ⅰ）長瀬 洋裕 氏



（公演Ⅱ）野元 政宏 氏



（会 場）



（閉会挨拶）兵ト協副会長 山口 一幸 氏

「令和3年度 交通事故防止大会」を開催しました

12月3日（金）、事故防止対策の大きな目標である「トラック事業における総合安全プラン2025」達成、飲酒運転の撲滅及び年末・年始の輸送繁忙期の事業用トラックによる交通事故撲滅を目的に「令和3年度 交通事故防止大会」を開催しました。

原岡会長の開会挨拶の後、来賓として神戸運輸監理部兵庫陸運部長から挨拶があり、兵庫県警察本部から「県下の交通事故情勢について」、神戸運輸監理部兵庫陸運部から「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」、(株)ユービーエムから「我社の交通事故防止の取組について」の講演がされました。

大会の最後には、下欄の大会宣言を川端青年部協議会副会長が読み上げ全員で唱和し、満場の拍手で採択されました。

場 所 兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室

参加者 50名

内 容

- ・ 講演「県下の交通事故情勢について」
講師：兵庫県警察本部 交通部交通企画課 警部 梶野 宏和 氏
- ・ 講演「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」
講師：神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門 陸運技術専門官 植木 峰雄 氏
- ・ 講演「事故防止対策（事例研究）について」
講師：(株)ユービーエム 運輸部 部長代理（安全推進担当） 坪井 敏行 氏
- ・ 大会宣言採択

大会宣言

- ・ 追突事故を防止するため、過労運転の防止、適正な車間距離の確保、制限速度の遵守を徹底します。
- ・ 交差点での事故を防止するため、右左折時の安全確認を徹底します。
- ・ 夕暮れ時における早めライト点灯と雨天・曇天時の点灯を行います。
- ・ 信号のない横断歩道で歩行者や自転車を見かけたら、渡りきるまで停止します。
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転を根絶します。



兵ト協会長 原岡 謙一 氏



神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 池田 博美 氏



青年部副会長 川端 敬三 氏

令和3年度 近畿府県合同防災訓練が実施されました

「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」及び「緊急消防援助隊の編制及び実施の施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき合同防災訓練が実施されました。

兵ト協においては、SCU（災害医療広域搬送拠点）設置運用訓練における医療資材等の緊急物資輸送訓練に車両2台が参加しました。

日時：令和3年12月5日（日）10時00分～16時00分

（緊急物資輸送においては8:00～18:30）

場所：淡路市をメイン会場として6拠点で実施

広域物資輸送訓練

①兵庫県災害医療センター（神戸市）～ 神戸中央市民病院 ～ 神戸空港

②西脇市民病院 ～ 兵庫県広域防災拠点（三木市）

訓練想定災害：地震により兵庫県南部（特に淡路島、東播磨）に甚大な発生。



「中小トラック運送事業者のための I T 活用セミナー」 を開催しました

12月6日（月）、兵庫県トラック総合会館において近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏を講師にお迎えし、(公社)全日本トラック協会と共催で生産性向上のための情報化支援セミナーとして「中小トラック運送事業者のための I T 活用セミナー」を開催しました。

会員事業者10名の方が参加し、講師からは、中小トラック運送事業者が業務の効率化・生産性の向上を図れるよう、I T 機器のシステム概要・費用・期間、成功のポイント、導入の留意点など具体的に分かりやすく講義されました。

- 【研修内容】
- ・ I T の活用方法（活用のメリット、効果的なシステムの策定）
 - ・ 生産性向上に向けた I T 機器及びシステムの活用事例の紹介
 - ・ 全ト協車両原価計算シートの活用
 - ・ 中小トラック事業者の情報セキュリティ対策
 - ・ 質疑応答
 - ・ デモンストレーション（ロボット点呼、配車・請求管理システム）

【講 師】 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏



講師：森高 弘純 氏



事務局：全日本トラック協会 佐山 高広 氏



会 場

ゆうちょ銀行 加算料金新設のお知らせ

当協会の会費請求等で使用していますゆうちょ銀行サービスについて、以下の改定がありますのでお知らせします。

- 1 改定日 令和4年1月17日（月）
- 2 改定内容 各種払込みサービスを現金で取引する場合に、払込人が負担する加算料金が新設されます。
加算料金 110円／件
- 3 協会費 会費請求等に同封しています払込取扱票（通常払込料金加入者負担）を利用する場合も加算料金が発生します。

※証券・小切手・証書等を利用する場合も加算料金の対象となります。

詳しくは、ゆうちょ銀行のHP等をご確認下さい。

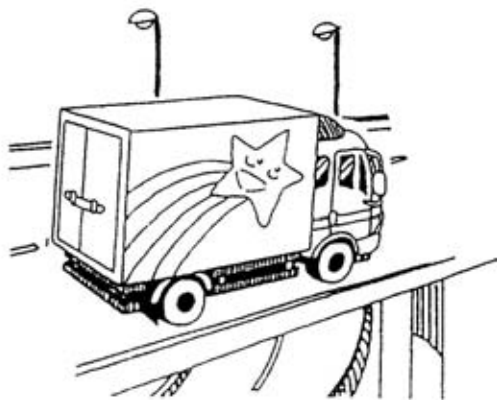
以上



支部活動だより

御前浜の清掃活動を行いました(西宮支部)

11月24日(水)、西宮支部青年部会の会員有志が集まって清掃活動を行いました。トラック運送に携わる者として何か地域社会に貢献できることがないかと考え、今回第1回目は地域住民の方々が集まる西宮市の御前浜で、清掃活動をすることに決めました。当日は10名が参加し、植え込みや砂浜から弁当箱や包装シート、カンビン・ペットボトル等のゴミを回収しました。





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

【厚生労働省補助事業】 荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害は半数以上が、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を全国47か所で開催していますが、兵庫県においては下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるもので、荷主等企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認ください。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和4年1月27日(木) 13:00～17:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室（電話078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町2丁目4番27号）
- 3 講習会の内容
 - (1) 荷役災害における労働災害の現状等（兵庫労働局担当官）
 - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (3) 質疑応答
 - (4) アンケート記入



- 4 定員
約50名程度（先着順です。）

- 5 参加費及びテキスト代
無料

- 6 参加申込み
参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。

- 7 修了したことを証する書面
本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2022年2月17日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2022年2月18日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2022年1月7日(金)～2022年2月4日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)
 ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

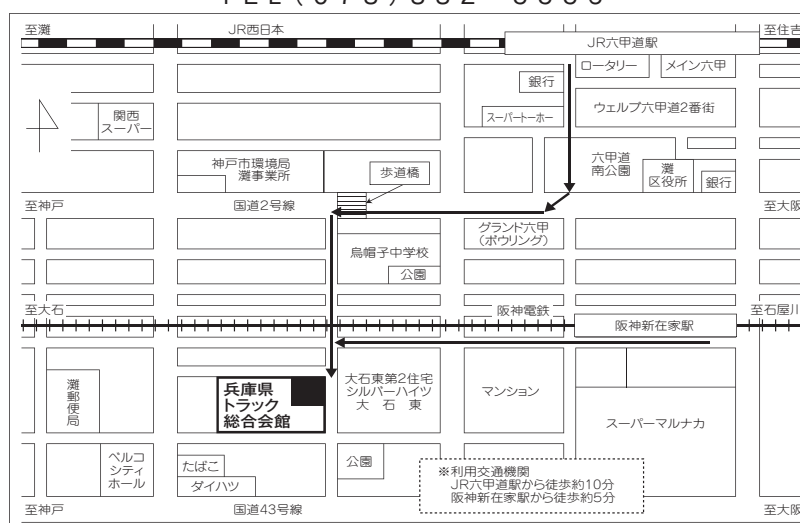
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ⑩			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ⑩			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年11月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X T G		114.08	116.50	117.66	123.83
出 光		111.30	117.83	120.00	
コ ス モ		110.95	114.27	119.70	
三 井		107.50			
そ の 他		113.60	114.00	118.90	128.13
総 計		112.22	115.14	118.17	127.06
3 / 10	全国平均	109.16	調査なし	118.55	117.90
	近畿平均	108.25		118.19	120.28

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年12月		79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月		83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月		85.78	88.67	92.72	106.53
令和3年3月		90.61	92.58	98.11	108.36
令和3年4月		94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月		94.32	98.82	105.33	113.16
令和3年6月		97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月		100.52	103.63	107.90	118.56
令和3年8月		103.41	106.07	110.33	118.73
令和3年9月		101.87	105.01	110.46	119.18
令和3年10月		102.95	105.65	111.44	119.35
令和3年11月		112.57	113.09	116.79	116.46
令和3年12月		112.22	115.14	118.17	127.06
年 間 平 均		96.80	99.93	104.18	113.52

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.10.22	明石	一般	(株)三宅電気	山 脇 幸 夫	〒650-0011 神戸市中央区下山手通3-1-8 山脇ビル101	TEL 078-333-5545 FAX 078-333-7717
11.29	明石	一般	(株)アンサー	高 木 英 雄	〒651-2123 神戸市西区天王山26-9	TEL 078-915-2170 FAX 078-915-2171
11.30	明石	一般	(株)セブンオーシャン	御 影 実	〒675-2105 加西市下宮木町749-1	TEL 079-020-0729 FAX 079-020-0391
12.1	西播	一般	名宝陸運(有)	岡 田 政 弘	〒455-0815 愛知県名古屋市港区油屋町 3-41-1	TEL 052-382-8911 FAX 052-383-2000
12.10	兵庫	一般	豊興運輸(株)	飛 弾 朝 香	〒652-0846 神戸市兵庫区出在家町1-2-5 丸西中之島ビル208	TEL 078-652-0308 FAX 078-652-0330
12.14	神戸 中央	一般 利用	(株)CZロジスティクス	橋 本 和 博	〒650-0045 神戸市中央区港島9-1 神戸インキュベーションオフィス110号	TEL 078-945-7878 FAX 078-945-7879

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.11.30	明石	一般	セイシン運輸(株)	西 田 貴 哉
12.8	西播	一般	(有)ウエストジャパン・カーゴ	下 山 淳 子

会員名簿の訂正とお詫び

兵ト協ニュース12月号に同封し配付させていただきました会員名簿の記載内容について、以下の誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、お詫びのうえ下記のとおり訂正させていただきます。

つきましては、大変お手数ですが、お手元の会員名簿について、訂正をお願いいたします。

この度は、会員の皆様と該当の事業者様、関係者様に大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと心より深くお詫び申し上げます。

一般社団法人兵庫県トラック協会 総務部

ページ	支部	会社名	項目	誤	正
54	東神戸	西濃運輸(株)	代表者	田口 義嘉	小寺 康久
162	西播	広畑運輸(株)	事業種別	般	般 ・ 利
174	但馬	(株)嵯峨山通商	本部・支部 役職名	本 部 ・ 理 事 副 支 部 長	本 部 ・ 理 事 副 支 部 長 嵯 峨 山 幸 広

適正化事業実施機関からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「整備管理者の届出について」）

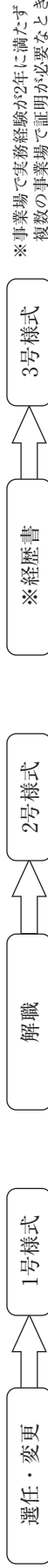
担当：適正化事業指導員 山本 拓司

今月号は整備管理者の届出について、ご説明させていただきます。すでに、ご存じの方もいるかと思いますが、この機会に改めてご確認ください。

届出は事後

整備管理者を選任したとき、または届出事項に変更があった場合は、その日から15日以内に届出して下さい。整備管理者の届出は事後届出です。事前に届出を受付することはできません。変更日が事前にわかっても、事後に提出するようにお願いします。

届出の様式は3種類



整備管理者の選任要件

整備管理者の選任要件は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、法第53条に規定する命令により解任され、解任の日から二年を経過しない者でないことです。1)整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検若しくは整備又は整備の管理に関して2年以上の実務の経験を有し、**地方運輸局長が行う研修を修了した者**であること。

2)自動車整備士技能検定期定の規定による1級、2級又は3級の自動車整備士技能検定に合格した者であること。

3)前2号に掲げる技能と同等の技能として国土交通大臣が告示で定める基準以上の技能を有すること。（※現在、該当するものではありません）

(1)の「整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車」とは、二輪自動車以外の自動車と二輪自動車と二種類の2種類になります。また、地方運輸局長が行う研修とは整備管理者選任前研修を指します。全国どこの運輸局の整備管理者選任前研修であっても、修了していればよいことになっていきます。

(2)について、自動車整備士技能検定期定の規定による**特殊（タイヤ等）の自動車整備士技能検定は要件には含まれません。**

整備管理者の外部委託について（グループ企業に限る）

原則として整備管理者の外部委託は禁止ですが、**グループ企業に限れば、例外的に外部委託が認められる場合があります。**例外的に外部委託を認める条件は、

(1)委託者及び受託者がグループ企業内であること。
(2)グループ企業が一体となって輸送の安全確保に取り込む体制を確保するため、安全管理規程及び整備管理規程その他必要な規程類について、次の条件を満たしていること。

(イ)グループ企業が共同で作成していること。

(ロ)親企業と子会社の関係のみならず、子会社同士の関係においても、親会社を介して判断基準を統一することを目的として、親会社が子会社に対し指導、命令及び教育を行う旨が明記されていること。

(ハ)整備管理者が委託者に対し財政面を含めた意見申を直接行うことを目的として、定期（3月に1回以上）に会議等を開催する旨が明記されていること。
(ニ)整備管理の適切な実施を担保するため、受託者及び委託者の事業主又は事業場責任者が同意・承認していること。

(イ)外部委託をすることについて、受託者及び委託者の事業主又は事業場責任者が同業種に兼任していること。

(ロ)整備管理者が他の業務又は役職を兼ねている場合、その兼任内容及び兼職に関わる事業所間の距離が整備管理者の業務を行うに支障とならないこと。
(4)当該事業者が過去2年間のうちに(1)～(3)の条件に違反したとして、整備管理者の選任義務違反とされた者でないこと。

となっております。

外部委託する際、グループ会社の証明として、別途、**登記簿又は事業報告書等及び組織図**等の資料の提出を求められますので、留意して下さい。

押印は不要に

事業主の確認書や被選任者の同意書は、署名又は記名押印となりましたが、昨年の公印省略を受けて、署名又は**記名**でよくなくなりました。

第1号様式 (自社の場合)

整備管理者(選任・変更)届

近畿運輸局長
氏名又は名称

近畿運輸局長
氏名又は名称

近畿運輸局長
氏名又は名称

近畿運輸局長
氏名又は名称

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を(選任・変更)したので届出します。

☆届出者の住所
電話番号

近畿運輸局長
氏名又は名称

近畿運輸局長
氏名又は名称

選任年月日	令和4年1月4日	平	41年4月28日
☆整備管理者氏名	(ふりがな) ひょうご じろう 兵庫 二郎	41	
☆名称	本 社	営業所	
☆位置	神戸市灘区新在家町2番4号 電話番号 078(882)5556		

自社の整備責任者

事業の種類	1. 一般乗合 ④ 一般貨物(イ、特別積み合わせ) その他 5. 軽貨物	3. 一般乗用 6. レンタカー 7. その他
整備責任者	氏名	職名
所属事業主 同意書	当該事業場の _____ が整備管理者になることを同意します。 なお、当該事業場との距離は、約 _____ mです。	
☆兼職の有無	有	無
他で整備管理者に選任されている使用の本拠	名称	位置
前整備管理者	変更年月日	氏名
	令和4年1月4日	神戸 太郎
	変更理由	職制変更のため

外部委託する場合記入

所属事業主 同意書	氏名(名称、代表者名) (署名又は記名)	職名	運行管理者	職務内容	運行管理業務
☆兼職の有無	有	無			
他で整備管理者に選任されている使用の本拠	名称	位置			
前整備管理者	変更年月日	氏名			
	令和4年1月4日	神戸 太郎			
	変更理由	職制変更のため			

委託先の情報

どちらか

整備士検定合格	合格証書番号	2級デ、イゼ、ル整備士六二七第〇〇号S48年10月1日
選任前研修修了証書番号	兵庫 第〇〇号	修了年月日
		H15年5月9日
①経験期間	平成30年4月から	令和3年12月
②業務の概要	整備 補助	
③事業場の名称、位置	本 社 営 業 所 神戸市灘区新在家町2番4号	
事業主の 確認書	本届出の整備管理者が①②③の内容に ます。 事業主住所 神戸市灘区新在家町2番4号 氏名(名称、代表者名) 〇〇運輸 株式会社 (署名又は記名) 代表取締役 兵庫 一平	
その他	被選任者の同意及び法第53条に規定する命令により解任された日から2年を経過しない者でない旨の署名又は記名	

2年以上

整備の経験を行った
事業場の住所と名称を
記入して下さい。

注 1. この届出書は整備管理者を選任(変更)するたびに提出すること。
2. 整備管理者1名ごとに提出すること。
3. 変更届出の場合は変更事項を朱色で囲むこと。
4. ☆印の届出事項に変更があった場合はその日から15日以内に届出ること。

5. 「自動車数」の欄には選任に係る使用の本拠に属する車両数である。(届出者の使用する全車両数ではない)

整備管理者選任前研修の修了証もしくは、整備士の合格証(整備管理者手帳)のコピーを忘れずに添付してください。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
12・1	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所		－ 1月の予定－	
2	燃料価格高騰経営危機突破総決起大会 全ト協 理事会 整備管理者選任後研修(姫路) 標準的な運賃届出相談会	自 民 党 他 本 部 第 一 ホ テ ル 京 東 姫 路 市 文 化 一 七 セ ン ター 神 中 央 支 部	1・7	新年賀詞交換会 KTS 正副会長会議	神 戸 市 館 動 労 会 一 橋 庵
3	交通事故防止大会 KTS 正副会長会議	兵 卜 協	12	兵ト協 新年祈願祭 兵ト協 正副会長会議 兵ト協 正副会長と職員との意見交換会	生 田 神 社 兵 卜 協 兵 卜 協
4	近畿府県合同防災訓練	兵 庫 県 職 業 セ ン ター 他	13	全国専務理事業務連絡会議(～14日)	び わ 湖 大 津 プ リ ン ス ホ テ ル
5	近畿府県合同防災訓練	兵 庫 県 職 業 セ ン ター 他	18	兵ト協 路線部会 情報交換会	兵 卜 協
6	IT 活用セミナー	兵 卜 協	19	三木会 兵ト協 海コン部会 定例会	兵 卜 協 兵 卜 協
7	兵ト協 輸送秩序確立小委員会 兵ト協 交通対策小委員会	兵 卜 協 兵 卜 協	20	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
8	兵ト協 海コン部会 役員会 自動車関係団体連絡会議	兵 卜 協 自 動 車 会 館	21	全ト協 青年部会 九州ブロック大会(オンライン)	兵 庫 民 会 館
9	兵ト協 正副会長会議 兵ト協 常任理事・支部長連絡会議 兵ト協 正副会長と青年部・天狼会との意見交換会	兵 卜 協 兵 卜 協 兵 卜 協	22	天狼会 定例会・新年会	蘇 州 園
10	全ト協 海コン部会正副部会長会議 兵青協 親睦事業「研修会・親睦会」 人権啓発研修会 整備管理者選任後研修 子供を守る110番の家・店・車ネットワーク会議(オンライン)	ザ・プ リ ン ス さ く ら タワー 東 京 神 仙 閣 自 動 車 会 館 兵 卜 協	24	初任運転者特別講習	兵 卜 協
13	神戸商工会議所への要請	神 戸 商 工 所 会 議 所	25	兵庫県交通安全対策委員会	兵 庫 民 会 館
14	兵庫県環境審議会大気環境部会 兵庫県高圧ガス大会「実行委員会」	神 戸 市 館 教 育 会 兵 庫 県 中 央 労 働 セ ン ター	26	全日本トラック協会・新年賀詞交歓会	バ レ ス ホ テ ル 京 東
15	整備管理者選任後研修 兵ト協 海コン部会 申入れ活動	兵 卜 協 ポ イ ラ ン ト	27	運行管理者試験対策講習会(基本) 荷役ガイドラインに基づく荷役災害防止担当者教育講習会 兵庫県高速道路交通安全協議会幹事会	西 部 研 修 会 館 兵 卜 協 兵 庫 県 長 館
16	近畿運輸局自動車交通部長との懇談会 近畿地区物流政策懇談会	大 阪 新 販 急 ホ テ ル 大 阪 新 販 急 ホ テ ル	28	近ト協 幹事会 プラン 2025 目標達成セミナー	大 卜 協 兵 卜 協
17	引越基本講習 兵ト協 海コン部会 申入れ活動	兵 卜 協 ポ イ ラ ン ト 甲	2・2	整備管理者選任後研修	姫 路 市 館 市 民 会
21	本部・支部事務局長会議、適正化事業指導員・支部指導員合同研修会 兵ト協 交通対策小委員会	兵 卜 協 兵 卜 協	3	運行管理者試験対策講習会(基本)	兵 卜 協
			8	兵庫県交通安全対策委員会	兵 庫 県 公 館
			10	全ト協 交通対策委員会	全 卜 協
			14	兵ト協 引越部会「新春全体会議」	神 仙 閣
			17	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
			19	はい作業主任者技能講習会(～18日)	兵 卜 協
			21	全ト協 女性部会 近畿ブロック研修会	大 阪 新 販 急 ホ テ ル
			22	陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	カ ン サ ル コ ム
			22	運行管理者試験対策講習会	兵 卜 協
			24	全ト協 労働安全・衛生委員会	全 卜 協
			25	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵 卜 協
				－ 2月の予定－	